広報　もっと身近に　もっと知りたい

とうべつ

2026
11
November



















【特 集】

地域を支えるつながり
未来につながる、それぞれの一歩　…p．2

令和７年度決算から見る
当別町の財政状況　…p．4

令和７年度
人事行政の運営等の状況　…p．6

【現代を活きる】
檜森　茂樹さん　…p．7

【今月の表紙】詳細はp .30
Tobetsu Mirai Fes 2026



地域を支えるつながり
未来につながる、それぞれの一歩

私たちの暮らしを身近なところで支えている町内会。一方で、担い手不足や高齢化、交流機会の減少など、町内会を取り巻く環境も変化しています。そんな中、それぞれの地域に合った方法で、これからの地域の未来につながる新たな取組が始まっています。

今回は、町内会の取り組みを「話す」「支える」「つながる」という３つの視点から紹介します。

■問合せ　環境生活課町民生活係　☎ 23-3209

暮らしの身近なところに町内会

町内会は、地域の行事を行うだけの組織ではありません。防災・防犯、街路灯やごみステーションなどの生活環境の維持、住民同士の見守りや支え合いなど、安心して暮らせる地域を身近なところで支えています。


防　災・　防　犯


見守り・支え合い


ごみステーション


街路灯・生活環境


地域行事・交流

地域の＂やってみたい＂を応援する「地域コミュニティ活性化事業」

町内会によって、抱えている課題も、必要としている取組もさまざまです。

町では、子育て世代や現役世代など、これからの地域活動を担う「未来をつくる世代」の参加を促しながら、町内会が主体となって地域課題の解決に取り組む「地域コミュニティ活性化事業」を始めました。

地域の行事に参加する。町内会活動を知る。近所の人と話す。できるときに、できることを少し手伝う。一人ひとりの小さな関わりが、人と人とのつながりを育み、安心して暮らせる地域の未来につながります。

今年度はモデル事業として、３つの町内会がそれぞれの地域に合った活動に取り組んでいます。

３つの町内会、それぞれの取り組み

話　地域のこれからを話し合う 下川町町内会

下川町町内会では、町内会の現状やこれからを考える「茶話会」を開催しました。「未来をつくる世代」にも参加を呼びかけ、地域が抱える課題などについて意見を交換。住民同士が顔を合わせ、これからの町内会を考えるきっかけとなりました。

Point

小さな集まりも大事な地域づくりです

支 みんなで支えて、次の人へ スターライト町内会

スターライト町内会では、班長などの役割を輪番制で担い、住民一人ひとりが「自分にできること」に取り組んでいます。担当が替わる際には、前任者が資料やデータを残して丁寧に引き継ぎ、新しい担当者をフォロー。役割を一人に任せきりにせず、経験を次の人へつなぎながら、みんなで活動を支える仕組みが根付いています。

また、これまで女性が中心だった「婦人部」を「サポート部」に改め、幅広い人が関われる体制へと見直しました。活動内容も整理し、仕事や子育てなど、それぞれの生活を大切にしながら、「自分にできること」で関わる町内会づくりを進めています。

こうした仕組みに支えられ、今年も交流会を開催。新たに SNS を活用して参加を呼びかけ、音楽演奏やビンゴ大会を通じて住民が顔を合わせる場を提供し、地域のつながりを広げる取り組みを継続しています。


音楽演奏


ビンゴ大会

Point

一人で背負わず、みんなで支えることが、活動を続ける力になります

繋 世代を越えて地域がつながる 末広町内会

末広町内会では、子どもから高齢者まで幅広い世代が集まる交流の場として、「ふれあいまつり」を開催しました。美里町内会やアウル育成会とも連携し、町内会の区域を越えて参加を呼びかけました。

会場には、くじ引きやガチャガチャ、射的、型抜き、輪投げなどを無料で楽しめるこども縁日を用意。屋外では焼き鳥やフランクフルト、おにぎりなども販売され、子ども連れの 30 代の参加も多く見られました。こども縁日は、育成会が中心となって運営し、子どもから高齢者まで楽しめる場となっていました。

幅広い世代が楽しめる「まつり」を開催することで、普段は接点の少ない人同士が顔を合わせる機会にもなり、さまざまな世代が同じ場所に集い交流することが、新たなつながりを育むきっかけとなっています。


ビンゴ大会


こども縁日

Point

誰もが気軽に参加し楽しめる場が、世代を越えた新たなつながりを育みます

令和７年度決算から見る

当別町の財政状況

令和７年度
一般会計収支決算

一般会計の令和７年度決算は、149億1,176万円の歳入に対し、142億7,905万円の歳出となり、歳入歳出差引額は６億3,271万円の黒字となりました。

（）内は前年度との比較

歳入　149億1,176万円
（８億4,170万円）

町税	町民税や固定資産税など	15.5%	23億967万円（＋２億945万円）
地方交付税	国から交付される普通交付税・特別交付税	28.8%	42億9,602万円（＋２億3,219万円）
使用料及び手数料	施設使用料等の利用者負担分	0.8%	１億2,255万円（－463万円）
国庫支出金	国からの補助金など	12.9%	19億2,101万円（＋３億5,179万円）
道支出金	道からの補助金など	5.6%	８億3,609万円（＋3,307万円）
寄附金	ふるさと納税寄付金など	12.3%	18億4,268万円（－４億2,747万円）
繰入金	基金（町の貯金）からの補足分	8.1%	12億990万円（－5,661万円）
繰越金	前年度予算の残額	2.9%	４億2,747万円（+ 4,308万円）
町債	銀行等からの借り入れ	6.3%	９億3,660万円（＋４億7,083万円）
その他	財産収入や補助金収入など	6.8%	10億977万円（－1,000万円）

デジタル基盤改革支援補助金等に係る国庫支出金の増、とうべつ学園空調設備設置事業に係る町債の増により、前年度より約８億円の増加となっています。

歳出　142億7,905万円
（６億3,646万円）

議会費	議会の運営費	0.7%	１億421万円（－540万円）
総務費	庁舎管理、税務、企画事業	27.3%	38億9,734万円（＋7,889万円）
民生費	高齢者福祉や児童福祉事業	24.3%	34億6,506万円（＋6,361万円）
衛生費	ごみ処理や保健衛生事業	4.7%	６億7,401万円（－１億1,448万円）
農林水産業費	農業振興や農地、山林の整備	5.7%	８億1,406万円（－5,032万円）
商工労働費	商工振興、観光事業	1.5%	２億1,567万円（+ 2,431万円）
土木費	道路や公園の整備・管理、除雪	16.5%	23億5,589万円（＋２億5,913万円）
消防費	消防活動、救急救命	4.1%	５億8,048万円（＋3,812万円）
教育費	学校の維持管理、社会教育事業	8.8%	12億5,050万円（＋２億7,799万円）
公債費	町債（町の借金）の返済	6.4%	９億2,183万円（＋6,461万円）

※歳出科目は、決算状況調査に基づいて関係する科目に振り分けています（職員費など）。

自治体情報システム標準化・共通化事業に伴う総務費の増、とうべつ学園空調設備設置事業に伴う教育費の増、橋梁長寿命化修繕事業に伴う土木費の増により、前年度より約６億円の増加となっています。

令和７年度
特別会計決算

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引額
国民健康保険	20億1,626万円	19億6,849万円	4,777万円
介護保険	18億4,357万円	17億5,958万円	8,399万円
介護サービス事業	6,910万円	6,536万円	374万円
後期高齢者医療	3億3,730万円	3億3,075万円	655万円

令和７年度
水道・下水道事業会計決算

（1）水道事業会計

区分	歳入	歳出
収益的収支	6億2,989万円	6億515万円
資本的収支	1億1,420万円	2億6,981万円

（2）下水道事業会計

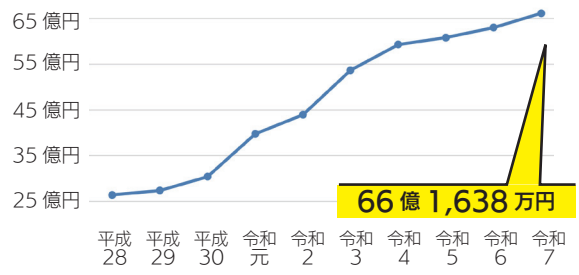
区分	歳入	歳出
収益的収支	9億163万円	8億5,065万円
資本的収支	2億2,655万円	5億4,086万円

収益的収支：上下水道事業の日々の運営に係る収支のこと。
資本的収支：上下水道事業に関する施設の建設、更新や整備に係る収支のこと。

基金と町債の状況

（1）基金残高の推移

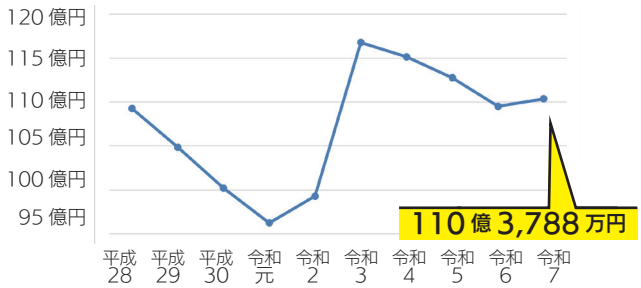
将来の多額の支出に備えて蓄えておく貯金＝基金の令和７年度末の残高は、**66億1,638万円**となっています。



（2）町債残高の推移

臨時的に多額の費用が必要となるときに、町が国や銀行から借り入れている額＝町債の令和７年度末の残高は、**110億3,788万円**となっています。

特に公共施設を建設する場合は、将来利用する住民にも公平に負担してもらうため、町債を借り入れます。



令和７年度末現在の
財政状況

（1）財政健全化法に基づく健全化判断比率

自治体の財政状況が健全か判断する指標として、「健全化判断比率」があります。令和７年度決算に基づく当別町の健全化判断比率は、次のとおりです。

いずれの指標も、早期健全化基準を下回っていますが、実質公債費比率および将来負担比率は高い比率であり、安定した財政運営を維持するために、引き続き財政の健全化に向けた取り組みを行います。

健全化判断比率	当別町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 一般会計の単年度の赤字割合	該当なし （黒字決算のため）	14.17%	20.00%
連結実質赤字比率 すべての会計の単年度の赤字割合	該当なし （黒字決算のため）	19.17%	30.00%
実質公債費比率 自治体会計に対する借金返済の割合	8.7%	25.00%	35.00%
将来負担比率 自治体会計に対する負債全体の割合	36.9%	350.0%	－

（2）財政運営の状況

本町は、安定的な財政運営を維持するため、長期的な視点に立って策定した「当別町財政運営方針」に基づいて財政の健全化に取り組んでおり、国が定めた４つの健全化判断比率による早期健全化団体には該当しておりません。しかし、実質公債費比率と将来負担比率が道内市町村と比較すれば依然として高く、今後も、継続して財政の健全化を進める必要があります。

当別町財政運営方針		
取組期間	令和元年度から令和10年度まで（10年間）	
目標値 令和10年度決算時	実質公債費比率	11.5%以下
	将来負担比率	85.0%以下
	地方債残高	120億円以下
	減債基金残高	10億円超

財政状況は町ホームページで公表しています

当別町では毎年２回、町財政の状況をお知らせするために、収入及び支出の概況や住民負担の状況などの説明資料を町ホームページで公表しています。公開期間は11月1日から1年間です。

財政状況ホームページ

■問合せ　財政課財政係（☎23－2331）

令和７年度
人事行政の運営等の状況

人事行政における公平性と透明性を高めるため、職員数や給与・手当の状況等について、お伝えします。

任免・職員数

(1) 採用および退職の内訳

区分	採用者数
一般事務（初級）	2人
一般行政（上級）	2人
一般事務（社会人）	11人
土木技術（社会人）	1人
保健師（社会人）	2人
社会福祉士(社会人)	1人
合　計	19人

区分	退職者数
普通退職	11人
勧奨退職	2人
合　計	13人

(2) 職員数（各年４月１日現在）

区分		令和６年度	令和７年度	増減
一般行政	議会	3人	3人	0人
	総務	55人	58人	3人
	税務	13人	12人	△1人
	民生	25人	25人	0人
	衛生	18人	17人	△1人
	農林水産	19人	18人	△1人
	商工	8人	8人	0人
	土木	18人	17人	△1人
特別行政	教育	19人	16人	△3人
公営企業等	水道	5人	4人	△1人
	下水道	5人	5人	0人
	その他	16人	16人	0人
総合計		204人	199人	△5人

(3) 職員数の推移

区分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
職員数	191人	194人	197人	204人	199人
増減	6人	3人	3人	7人	△5人

勤務時間・年次有給休暇

(1) 勤務時間の状況

１週間の総勤務時間	１日の勤務時間		
	始業時間	終業時間	休憩時間
38時間45分	8時45分	17時15分	45分
【週休日】土・日曜日			

(2) 年次有給休暇の状況

総付与日数	総取得日数	職員数	１人あたり平均取得日数
7,414日	2,651日	199人	13.32日

給与・手当

(1) 職員の給料

区分	初任給（円）	経験年数別平均給料額		平均給料額	平均年齢
		10～15年	20～25年		
高校卒	203,000	252,100	341,150	306,753	38.3歳
大学卒	232,000	297,487	365,686	320,021	39.6歳

(2) 職員の諸手当

区分	内容	平均支給額
扶養手当（月額）	配偶者3,000円、父母等6,500円、子11,500円	18,600円
住居手当（月額）	自己所有：8,000円 借家：上限27,000円	15,400円
通勤手当（月額）	交通機関：実費支給 自家用車：上限31,600円 通勤距離2km以上の職員	10,100円
時間外･休日勤務手当（月額）	1時間あたりの給与額に25%から175%を乗じた額 平均取得時間:9.54時間/月	22,728円
管理職手当（月額）	部長職：給料月額の18% 課長職：給料月額の13%	59,800円
寒冷地手当（年額）	世帯主扶養有：130,000円 世帯主扶養無：　72,500円 その他の職員：　49,000円	92,000円
期末勤勉手当（年額）	期末手当：給与の2.525月分 勤勉手当：給与の2.125月分 ※職務の級による役職加算有	1,594,300円
退職手当	勤続年数 / 定年・勧奨 / 自己都合 20年 / 24.58月分 / 19.66月分 25年 / 33.27月分 / 28.03月分 35年 / 47.70月分 / 39.75月分	

(3) 特別職の給与・報酬等

区分	給与・報酬月額	期末手当
町長	850,000円	年間3.3月分
副町長	700,000円	
教育長	610,000円	
議長	310,000円	年間4.2月分
副議長	260,000円	
議員	240,000円	

人事行政の状況等はホームページで公表しています

人事行政の運営状況及び北石狩公平委員会の業務状況は右記ホームページで公表していますのでご覧ください。

■問合せ　総務課人事係（☎23－2330）

檜森　茂樹さん


今年のgink-GOコンサート風景



仲間と奏でるオリジナルソングが結ぶ縁

ここに書ききれないエピソードや写真は当別町ホームページ「現代を活きる＋」でご覧ください。

ボランティア活動や「gink-GOコンサート」の開催など、地域でさまざまな活動に取り組む檜森茂樹さんにお話を伺いました。

当別で始まった新しい暮らし

出身は岩手県で、進学や就職を機に千葉県で生活していました。定年退職後、新たな暮らしの場として９年前に当別町へ移住してきました。

移住後は地域とのつながりを大切にしながら、現在は社会福祉協議会の買い物同行や放課後学習支援などのボランティア活動に参加するほか、短歌の会や夏至祭のマイストング立ち上げなど地域活動にも積極的に関わっています。

また、中学時代からの友人と続けてきた音楽活動を再開し、毎年開催する「gink-GO コンサート」を通じて地域との交流を楽しんでいます。

gink-GO コンサートが結ぶ縁

現在の活動の中心となっているのが、毎年開催している「gink-GOコンサート」です。定年退職後、農家レストラン「なぁ～や」で開かれた閉店前コンサートをきっかけに始まり、当時参加できなかった人のための再演を経て、現在はふれあい倉庫を会場に毎年開催しています。

コンサートで披露するのは、中学時代から作り続けているオリジナル曲で、持ち歌は 100 曲を超え、現在も新しい曲づくりを続けています。作詞を担当し、友人である遠藤英也さんが主に作曲を担当しており、音楽活動の原点は中学時代に仲間と続けていた「交換日記ガッチャマン」にあります。交換日記に書いていた短い詩のような文章に遠藤さんがメロディーを付けたことが、現在まで続く創作活動の始まりです。コンサートの約２週間前になると、その年に披露するセットリストや新曲が届きます。新曲が入ることもあり、本番までに歌詞を覚えるのは大変ですが、それも毎年の楽しみの一つです。

会場には運動仲間やふれスポの活動を通じて知り合った人たちをはじめ、文芸活動や短歌の会を通じてつながった多くの知人が訪れます。「また聴きたい」といった感想や曲名を覚えてリクエストしてくれることが活動を続ける励みです。また、照明や音響、ポスター制作など多くの人たちに支えられながらコンサートを続けています。当別町で開催しているからこそ、優しくて素敵な皆さまに恵まれているのだと感じています。

楽しく続けることを大切に

新しいことに挑戦するよりも、今できることを無理のない範囲で続けていきたいと考えており、自分のできる形で地域との関わりを続けていくつもりです。

gink-GO コンサートは、今年の開催後の打ち上げで「来年も頑張ろう」と出演者同士で声を掛け合い、すでに来年の開催も決まっています。健康なうちはできる限り続けていきたいと思っていますし、大切なのは「楽しくやる」ことです。自分たちも楽しく、来てくださる方にも楽しんでもらえるコンサートを続けていきたいです。年に１度ではありますが、もうしばらく頑張りたいと思っていますので、ぜひ会場へ足を運んでいただけたら嬉しいです。

子宝和安

子育て世代の方へ

子育て・教育に関するお知らせ

該当する方をご推薦ください 当別町教育委員会表彰

次の選考基準を満たしている方は、推薦調書を提出ください。なお、授賞式は令和９年２月中旬の予定です。

▼各表彰名・選考基準

芸術文化功績賞

①国内コンクール等入賞、または全道コンクール等上位入賞の個人や団体。ただし、国・北海道またはこれに準じる団体の主催・後援のものに限る。

②10年以上にわたり芸術文化活動の発展に尽力し、芸術文化活動水準の向上に貢献された個人や団体。

スポーツ功績賞

①全国大会等出場、または全道大会等上位入賞の個人や団体。

②10年以上にわたりスポーツ活動の発展に尽力し、スポーツ活動水準の向上に貢献された個人や団体。

※上記各①は、国・北海道またはこれに準じる団体の主催・後援のものに限る。

教育善行賞

町の芸術文化、スポーツ活動その他の教育全般に関し、他の模範となる善行を行った者。

対象 上記選考基準に該当する町民または活動拠点が町内にある個人や団体。

期間 令和８年１月～12月

提出 12月14日（月）までに下記の問い合わせ先に提出ください。

問 学校教育課総務係（☎23－2689/FAX23－3114/email:kyokan1@town.tobetsu.hokkaido.jp）

就学援助「入学準備金」入学前に支給します

生活が苦しく、町立学校への就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、就学費用の一部を援助する「就学援助」を行っています。その援助費目のうち、来年度に入学する児童・生徒の入学に係る費用の一部として「新入学児童生徒入学準備金」を１月に支給します。

▼対象（就学援助の認定が必要）

①前年度または本年度に「生活保護が停止・廃止された」、「町民税が非課税」または「児童扶養手当を受給している」世帯など。

②前年の世帯全員の年間総収入が生活保護基準額の1.3倍以下の方。

※生活保護世帯は対象外です。

▼入学準備金の申請方法

【小学校（義務教育学校）新１年生】

新１年生の児童がいる家庭へ申請書等を配布します。対象と思われる方は、期限までに申請ください。

【中学校新１年生・義務教育学校新７年生】

就学援助の認定を受けた６年生の保護者は、申請不要です。認定を受けていない方で対象と思われる方は、期限までに申請してください。

▼申請期限　12月11日（金）

▼申請先・問い合わせ　学校教育課学校教育係（☎23－2689）



子育て支援センターからのお知らせ

子育てに関する講座や講習会、育児相談などを行っています。事前に申込みが必要な場合がありますので、各ホームページを確認いただくか、問い合せください。

対象 0歳から就学前の子どもと保護者・妊娠中の方

時間 平日 9時～ 14時

あそびのひろば（当別地区）

11月13日（金）は「パパ向け親子ふれあい遊び」を開催！

内容 ぱくぱく教室、わらべうた、絵本の読み聞かせ、成長記念プレート作り、リフレッシュヨガ、デイサービス訪問

問 子ども未来課子育てサポート係（ゆとろ内・☎25－2658）

町ホームページ

おとぎキッズ（太美地区）

内容 絵本の読み聞かせ、バランスボール、ベビーマッサージ、おもちゃのひろば、運動遊び、わらべうた、ヨガ、成長記録（手形・足型）

問 認定こども園おとぎのくに（☎26－2353）

おとぎのくにホームページ

教育委員会委員の任命

令和8年9月30日をもって教育委員の任期が満了となった武岡和廣氏の後任として、須藤政信氏が議会の同意を受け、教育委員に任命されました。

任期 令和8年10月1日～令和12年9月30日

問 学校教育課総務係（☎23－2689）



令和9年 当別町はたちのつどいを開催します！

新しく20歳となる皆さんを祝福し、今後の大いなる活躍を祈念するため「はたちのつどい」を開催します。皆さんの出席をお待ちしています。

日時 令和9年1月10日（日）

受付 10時～

式典 11時～11時30分

会場 総合体育館

対象 平成18年4月2日～平成19年4月1日までに生まれた方

※式典に関する最新の情報は町ホームページをご確認ください→

はたちのつどい 実行委員募集

式典の簡単な運営等を行っていただきます。一生に一度の思い出を仲間と一緒に創りあげましょう。下記の問い合わせ先に電話またはメールで、氏名・連絡先をご連絡ください。ご応募お待ちしています。

期限 11月27日（金）まで

問 社会教育課社会教育係　☎22-3834
FAX：23-3114
e-mail：kyoshakai1@town.tobetsu.hokkaido.jp

令和９年度保育施設利用申込の一次募集は11月末まで

令和９年４月１日から保育施設の利用を希望される方は「教育･保育給付認定（保育の必要性の認定申請）」と「入所申込」の手続きが必要です。詳細は広報とうべつ10月号をご覧いただくか、問い合わせください。

▼一次募集期間　11月2日（月）～11月30日（月）

※期間内に提出が間に合わない方や必要書類に不備がある方は、二次募集（12月１日開始）以降での受付となります。

▼申し込み先・問い合わせ

・子ども未来課子ども係（ゆとろ内・☎23－3024）
・認定こども園当別夢の国幼稚園（☎23－2381）
・認定こども園おとぎのくに（☎26－2353）

11月は「児童虐待防止推進月間」

児童虐待から子どもを守るためには、周りの大人が子どもの心の叫びに気づき、支援機関につなぐことが必要です。

体に打撲の跡や不自然な傷がある、衣服がいつも極端に汚れている、食事を与えられていないなど、著しく様子がおかしく、適切な養育を受けていない子どもがいると気づいた場合はご連絡をお願いします。

問 ①北海道中央児童相談所（☎011－631－0301）　②児童相談所全国共通ダイヤル（☎189（いちはやく））　③子ども未来課子育てサポート係（ゆとろ内・☎25－2658）

図書館からのお知らせ

当別町図書館企画展 第73弾 出会う楽しみ　図書館からのおすすめ本

図書館職員が選ぶ､「ぜひ読んでほしい本」が大集合！

期間 11月29日（日）まで

場所 当別町図書館、当別町図書館西当別分館

問 当別町図書館（☎23－0573）

新着図書

当別町図書館【一般書38冊、児童書36冊】

・おうちで麻辣湯レシピ（一般書）著：石神 秀幸　他
・しりとりきんちゃく（児童書）　作：玉田 美知子

当別町図書館西当別分館【一般書25冊､児童書23冊】

・楽園（一般書）著：夕木 春央
・おもしろ標本研究室（児童書）
　作：えぞホネ団 Sapporo

広　告

◎自衛官採用案内

採用種目	応募資格	受付期間	試験期日
一般曹候補生	採用予定月の１日現在18歳以上33歳未満の者	９月15日（火）～11月20日(金)まで	11月28日（土）～12月６日（日）※２次試験有
２等陸・海・空士【任期制自衛官】	採用予定月の１日現在18歳以上33歳未満の者	年間を通じて	受付時にお知らせします。
陸上自衛隊高等工科学校（令和９年度入校）	男子で中卒（見込含）17歳未満の者	10月１日（木）～令和９年１月14日（木）まで	１次試験 令和９年１月23日（土）～24日（日）※いずれか１日 ２次試験有

江別地域事務所では、自衛官募集等に関する説明を実施しています。
メールでのお問合せは右記のQRコードから
▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所　☎011－383－8955
役場危機対策課危機対策係　☎23－3801

広報とうべつ広告募集中！
会社やお店の宣伝に　従業員の募集に　イベントの告知に
料金は1枠8,000円から
※1枠 5.0cm×8.8cm（この枠の大きさです）
2年以内に5枠掲載で次回1枠分無料掲載のサービスあり!
毎月8,200部発行
町内全世帯と駅や公共施設、コンビニに配布
申込：デジタル都市推進課広報広聴係　☎23－3069

とうべつデコ活宣言！
～みんなのゆるエコろがけ～

■問合せ　環境生活課環境対策係　☎ 23-2503

デコ活アクション（食品ロス削減編）
～おいしく食べきることも立派なデコ活です～

毎日の食事の中で、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品は少なくありません。こうした「食品ロス」を減らすことは、ごみの減量だけではなく、食べ物の処理に伴う二酸化炭素排出量の削減にもつながります。

今日からできる！
食品ロス削減デコ活アクション

期限を意識して食べる

賞味期限は「おいしく食べられる期限」、消費期限は「安全に食べられる期限」の目安です。
冷蔵庫の中を確認し、新しく買った食品は奥に入れ、期限の近い食品を手前に置いて、計画的に使い切りましょう。



※開封後は、期限にかかわらず早めに食べましょう。

作りすぎに気を付ける

食べきれる量を意識して調理することも大切です。残った料理は適切に保存し、早めに食べるほか、別の料理にアレンジするなど、無理なくおいしく食べきりましょう。



食材を使い切る

野菜の皮や茎など、普段は捨てている部分にも、工夫次第で食べられるものがあります。食べられる部分を上手に活用し、食材を無駄なく使い切りましょう。



「てまえどり」に協力する

購入後すぐに食べる商品は、陳列棚の手前から選ぶ「てまえどり」に協力しましょう。販売期限が近い商品を選ぶことで、店舗での食品ロス削減にもつながります。



食品ロス削減のアイディアがたくさん！
～エコアイディアレシピコンテストを開催～

10月11日に開催したとうべつゆるエコフェス2026の「エコアイディアレシピコンテスト」では、下國伸シェフを講師にお迎えし、食品ロス削減に関する講演を行っていただきました。

また、下國シェフにはコンテストの特別審査員も務めていただき、入賞作品を決定しました。下記QRコードよりぜひレシピをご覧ください！



【グランプリ】
大豆なエコろがけ！
ふわふわ肉団子の和風ミルクスープ
佐藤貴子さん作

エコアイディアレシピコンテスト2026

広　告

広　告

未来の自分への健康投資～特定健診・がん検診～

保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎23－4044）

あなたは、自身の健康に投資していますか。健康診断は、将来の健康を守るための大切な「健康投資」です。いつまでも自分らしく元気に過ごすために、年に1回の健康診断を習慣にしましょう。健康づくりは、まず自分を知ることから始まります。

受診を希望する場合は、健診受診日の10日前までに電話やQRコードからお申し込みください。

＜集団健診・バス送迎健診日程＞

申込QRコード	日程	会場集合場所	受付時間	フレッシュ	特定健診	基本健診	肝炎検診	骨粗しょう症検診	胃※がん	肺がん	大腸がん	子宮頸がん	乳がん
バス送迎健診	11月17日(火)	西コミ	8時（バス出発）	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	11月25日(水)	ゆとろ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
集団健診	11月30日(月)	ゆとろ	7時30分～10時	●	●	●	●	－	●	●	●	－	●
	12月1日(火)	西コミ		●	●	●	●	－	●	●	●	－	●

※胃がん：バス送迎健診ではバリウム・内視鏡検査を選択可能。集団健診ではバリウム検査のみ。

＜検査内容・対象年齢・料金＞

健診	検査内容	対象年齢	料金 当別町国保の方	料金 一般の方
フレッシュ健診	問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査（脂質・血糖・肝機能・尿酸・腎機能・貧血）	18歳～39歳	1,000円	1,500円
特定健康診査	上記と同様のほか、心電図	40歳～74歳の国保加入者	700円	－
基本健康診査		40歳以上の生活保護世帯の方	－	無料
肝炎ウイルス検診	血液検査（B・C型肝炎検査）	検診を受けたことのない40歳以上の方	300円	600円
骨粗しょう症検診	骨密度測定（X線検査）	30・35・40・45・50・55・60歳の女性（令和8年4月1日現在の年齢）	300円	500円
胃がん※	バリウム検査	50歳～	900円	1,600円
	内視鏡検査		3,000円	3,000円
肺がん	胸部レントゲン撮影	40歳～	300円	500円
大腸がん	便潜血検査（2日分）		500円	800円
子宮頸がん※	子宮頸部の視診、内診・細胞診	20歳～	1,000円	1,800円
	（必要者に体部がん検診）		450円	800円
乳がん※	マンモグラフィー（乳房X線検査）	40歳～49歳（マンモ2方向）	1,200円	2,200円
		50歳～（マンモ1方向）	1,050円	1,900円

※生活保護世帯の方は無料。胃、子宮、乳がんの検診は2年に1回です。

※オプションとしてピロリ菌検査が受けられます（有料）。詳細は申し込みの際に問い合わせください。

お口の健康は全身の健康の入り口です！
～成人・高齢者歯科健診のお知らせ～

保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎23－4044）

歯のトラブルが生じないとなかなか自分からは歯科受診をしない方が多いのではないでしょうか？成人の約８割はかかっていると言われている歯周病は、糖尿病や心臓病など生活習慣病の進行にも影響を及ぼします。また、噛む力や飲み込む力の衰え（オーラルフレイル）は、全身の体力低下につながります。町では下記の対象者に歯科健診を実施しています。対象の方は、この機会にお口のメンテナンスを行ってみてはいかがでしょうか。

成人歯科健診

料金 ５００円（生活保護世帯の方は無料）

対象年齢	生年月日
20歳	平成17年4月2日～平成18年4月1日
30歳	平成　7年4月2日～平成　8年4月1日
40歳	昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
50歳	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
60歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
70歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日

後期高齢者歯科健診

料金 500円

対象 町内在住の後期高齢者医療保険の加入者

歯科健診実施機関

歯科健診実施機関（住所）	電話番号
くろさわ歯科クリニック 北栄町39番地4	25－2888
当別駅前クリニック田西歯科 園生711番地	0120－89－6480
当別ファミリー歯科 白樺町5番地24	23－4618
ハート歯科 太美町1473番地12	26－4719
太美歯科クリニック 太美町1695番地188	26－2121
北海道医療大学歯科クリニック 金沢1757番地	23－1601
北海道医療大学病院 札幌市北区あいの里２条５丁目	011－778－7558

歯科健診受診には、受診票が必要となります。令和９年３月31日までの実施期間中、１回利用できますので、健康推進係まで連絡いただくか、申込フォームから申し込みください。

申込フォーム

広　告

広　告

広　告

広　告

お知らせ

国民年金保険料の育児免除制度について

令和８年10月より「国民年金保険料の育児免除制度」が始まりました。この制度は、育児をされている方が国民年金保険料の負担を軽減できる新しい仕組みです。国民年金第１号被保険者（自営業・農業者・アルバイト・無職など）で、子ども（実子・養子）を育てている父母や養父母の方が申請すると、月額17,920円（令和８年度）の保険料が免除されます。対象となる期間は、子どもが１歳になる誕生日の前月までです。この制度を利用して保険料が免除されても、将来受け取る年金額は、保険料を納付した場合と同じように反映されます。詳細は日本年金機構のホームページをご確認ください。

日本年金機構ホームページ

問 住民課戸籍年金係（☎23－2467）

国民年金の社会保険料控除証明書について

控除証明書は、令和８年中に納付した国民年金保険料の納付額を証明する書類です。年末調整や確定申告で、国民年金保険料を社会保険料控除に適用する場合に、添付する必要があります。控除証明書の送付時期は、令和８年１月～令和８年９月に保険料を納付した方は11月上旬、令和８年10月～令和８年12月に初めて保険料を納付した方は令和９年２月上旬の発送予定です。詳細は日本年金機構ホームページをご確認ください。

問 ねんきん加入者ダイヤル（☎0570－003－004　※050から始まる電話の場合は、☎03－6630－2525 受付 月～金曜日は８時30分～19時、第２土曜日は９時30分～16時）

日本年金機構ホームページ

交通事故など第三者の行為によってけがや病気になったときは

交通事故や暴力行為、飲食店での食中毒など、第三者の行為によってけがや病気をした場合、加害者が治療費を全額負担するのが原則です。国民健康保険を使って治療することもできますが、この場合は国民健康保険が医療費を一時的に立て替えて支払い、あとから加害者へ請求しますので、必ず役場に届け出てください。

なお、医療機関で治療する際は、第三者行為によるけがなどで国民健康保険を使用することを伝えてください。後期高齢者医療保険についても同様になります。

また、交通事故の際は交通事故証明書が必要となる場合がありますので、けがの程度が軽くても必ず警察に届け出ましょう。

届出 ①第三者行為による傷病届（被害届）、②事故発生状況報告書、③同意書

問 住民課国保・後期高齢者医療係（☎23－2467）

ホームタンクからの油漏れに注意を

灯油が流出すると、水質汚染や健康被害を引き起こす恐れがあります。汚染した土壌の撤去や河川へ流出した油の回収が必要となり、原因者が多額の費用を負担しなければならない場合があります。

灯油の流出事故を防ぐためには、日ごろから家庭用ホームタンクを点検ください。

点検 ①ホームタンクと配管の接続部分にゆるみはないか、②ホームタンクに腐食や亀裂などの異常はないか、③灯油の減る量が目に見えて早くないか、④家屋内や周辺が油臭くないか

問 油漏れ事故に気付いた場合は、右記までご連絡ください。当別消防署予防課指導係（☎23－2537）、環境生活課環境対策係（☎23－2503）

広　告

広　告

事業者の方へ　eLTAX（エルタックス）をご利用ください

eLTAXは、当別町の法人町民税･個人住民税（特別徴収・給与支払報告）・固定資産税（償却資産）のほか、北海道の法人道民税・事業税・特別法人事業税などの申告、届出や納税をインターネット上でできる便利なシステムです。詳細はeLTAXホームページをご確認ください。

問 札幌道税事務所税務管理部課税第一課法人事業税第一係（☎011－204－5083）、税務課税務係（☎23－2332）

eLTAX ホームページ

11月30日は国民健康保険税の納期限です

納期限までに納付しないと､督促状の発付のほか、延滞金がかかる場合があります。病気や失業などのやむを得ない事情により、納期限までに納付することができない場合は、ご相談ください。

問 税務課納税係（☎23－2341）

令和８年度 新篠津村・当別町成年後見セミナーを開催します

「終活の一歩はエンディングノートから」ご自身や家族の将来の希望や、人生を見直す機会について考えてみませんか。「エンディングノート」や「人生設計」をキーワードに講演を行います。どなたでもお気軽にご参加ください。

日時 11月21日（土）10時30分～12時

場所 ゆとろ　多目的ホール　料金 無料

申込 11月16日（月）までに下記の問い合わせ先まで申し込みください。

問 とうべつ･しんしのつ成年後見支援センター(ゆとろ内・☎22－2301)

貯水槽は定期清掃・水質検査が必要です

ビルやマンションなどの「貯水槽水道」の管理は設置者が行わなければなりません。

貯水槽水道の種類

①簡易専用水道：貯水槽の有効容量が10㎥超え

②小規模貯水槽水道：貯水槽の有効容量が10㎥以下

簡易専用水道・小規模貯水槽水道の設置者は、水道法または条例等により、専門業者による貯水槽の点検・清掃と、国土交通大臣及び環境大臣の登録を受けた検査機関による法定検査を、１年以内ごとに１回、定期的に行うことが義務付けられています。

問 上下水道課業務係（☎22－2411）

「フィーカ教室」を開催します

スウェーデンのおかしづくりを紹介する５回シリーズ、第４回目のテーマは「モカケーキ」です。リッチなチョコレートとコーヒーの味わいのケーキです。ぜひ挑戦してみてください。

日時 11月14日（土）10時～14時　場所 西当別コミュニティーセンター　調理室　定員 10名

料金 3,300円（材料費込み）　申込 11月12日（木）までスウェーデン交流センターに申し込みください。※オンラインショップ「mycket」からの申し込みが便利です。

問 一般財団法人スウェーデン交流センター（☎26－2360（火曜日を除く）/ mail:info@swedishcenter.or.jp）

mycket ホームページ

お詫びと訂正

広報とうべつ10月号13ページの「お知らせ」に、一部表記に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

誤：フォルティス

正：フォルティウス

広　告

広　告

お知らせ

令和８年度　防災講演会を実施します

大雪や暴風雪対策に役立つ天気豆知識や、ホワイトアウト時の対処法を学び、防災気象情報の正しい活用方法を身につける講座です。また、冬に発生する可能性のある大地震や停電などの複合災害への備えについても解説します。クイズや映像を交えた楽しい形式で、実践的な防災知識を学びながらイメージ力を養います。

講師 森山 知洋氏 日時 11 月 14（土） 10 時～ 11 時 30 分 場所 ゆとろ 多目的ホール 料金 無料

申込 11 月 12 日（木）までに申込フォームから申し込みください。（電話での申し込みも受け付けています）

申込フォーム

問 危機対策課危機対策係（☎ 23 － 3801）

一定面積以上の土地取引は届出が必要です

土地の売買、賃借、交換、営業譲渡など、一定面積以上の土地取引の契約は、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村への届出が必要です。

対象【都市計画区域を含む場合】5,000㎡以上、【都市計画区域外】１万㎡以上 期限 契約締結日から２週間以内　※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力ください。提出 次の書類を各１部 ①土地売買等届出書、②土地売買等契約書の写し、③土地およびその付近の状況を明らかにした縮尺５千分の１以上の図面（住宅案内図等）、④土地の形状を明らかにした図面(公図)、⑤その他(必要に応じて委任状等)

町ホームページ

問 事業推進課事業推進係（☎ 23 － 3198）

当別町ミニバレー大会を開催します

初心者の方や職場の仲間などでぜひ申し込みください。

日程 11 月 29 日（日）9時～、総合体育館

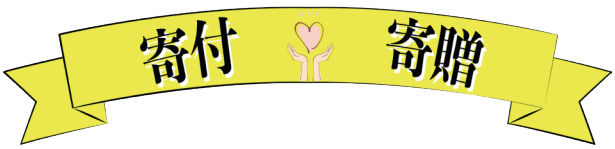
種目 ①男女混成（男子のみも可）の部（アスリートコース、エンジョイコースの２種目）、②女子の部（エンジョイコースのみ） 料金 １人 500 円（当日払い） 申込 11 月 11 日（水）までに、申込用紙（総合体育館・西当別コミュニティーセンターに備え付け）を FAX で提出 主催 当別町ミニバレー協会

問　中多（☎ 090 － 6266 － 7584/FAX：29 － 3079）

11 月 30 日までにとうべつ EZOCA の取得を

物価高騰対策支援事業として、とうべつ EZOCA を保有する町民全員を対象に 1,000 ポイントを付与します。11 月 30 日までにとうべつ EZOCA を作成してください。ポイント付与は令和９年１月末を予定しています。

問 産業振興課産業振興係（☎ 23 － 3129）



☆当別町社会福祉協議会へ

▼特定非営利活動法人　ニルスの会より　１万円



広　告

広　告

見守り情報

最新の消費者トラブル事例や対策、特殊詐欺の被害者にならないための情報を発信します。

「強引な勧誘で契約させられた！」
「不審な電話がきた！」など、
一人で悩まず相談しましょう！

相談先はこちら

環境生活課町民生活係　消費生活相談窓口
☎23−3209（8：45〜17：15）
☎188（消費者ホットダイヤル全国共通）

冬の準備は大丈夫？暖房器具の安全とエネルギー契約のトラブル

長年使用している暖房機器の安全点検はしていますか。点検をしないまま使用すると、火災事故につながる恐れがあります。

また、光熱費の値上がりを背景に「今より安くなる」と勧められて電気やガスの契約先を変更したが思ったほど安くならなかったというトラブルも見られますので、注意しましょう。

事例 古い電気ストーブのコードがショートし発火！

電気ストーブのコードが劣化していてショートし、火災になってしまった。



事例 電気代、安くなると言われたのに高くなった！

突然電話で、電気会社を変更すると料金が安くなると勧誘された。安くなると思っていたが実際には高くなり、解約を申し出ると高額な違約金を請求された。



対策 安全、安心のためのチェックリスト

☑定期的に点検・掃除を行う
暖房器具のフィルターや内部の清掃を行い、故障や異常を早期発見しましょう。

☑使用前に安全チェックを実施
電源コードの破損や部品の劣化がないか確認しましょう。

☑古い機器は買い替えを検討
10 年以上使用しているものは、安全性の高い新しいものへの交換をお勧めします。

☑電気・ガスの契約先を変更する前の確認事項
〇契約条件や料金プランの内容
〇事業者の名称や連絡先を確認し、インターネットなどで評判を確認
〇解約時の違約金はどうなっているか
〇メリットばかりを強調したり、断っても勧誘を続けるような事業者ではないか

※その場ですぐ契約することは避けましょう



広　告
広　告
広　告
広　告

北警察署からのお知らせ

「運転免許証の自主返納」について

運転免許が不要となった方や、加齢に伴う身体機能の低下等のため運転に不安を感じるようになった高齢ドライバーの方は、自主的に運転免許証を返納することができます。

ただし、運転免許の停止・取消しの行政処分中の方や、停止・取消処分の基準等に該当する方等は、自主返納することができませんので、ご注意ください。

運転経歴証明書について

運転免許証を自主返納した方や運転免許証の更新を受けずに失効した方は、運転経歴証明書（顔写真付きの運転免許証を同一サイズの公的な本人確認書類）の交付を受けることができます。

ただし、自主返納後５年以上又は運転免許失効後５年以上が経過している方等は運転経歴証明書の交付を受けることができません。

北警察署にご相談を

本人、家族で「自動車の運転に不安がある」と感じられた場合は、お気軽に問い合わせください。平日９時から 16 時 30 分までの間に手続きができます。まずは事前に電話でも問い合わせすることも可能です。

冬の交通安全運動が始まります

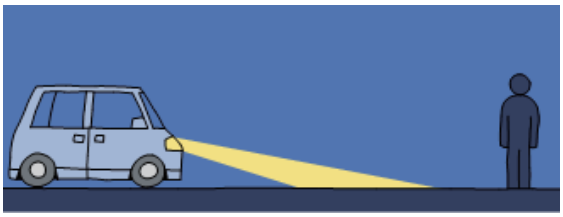
11 月 13 日(金)から 22 日(日)までの 10 日間、冬の交通安全運動が実施されます。

夕暮れが早まり、その時間帯（薄暮時間帯）の交通死亡事故・重傷事故の発生件数が増加します。

運転者の皆さんへ

○歩行者はいつどこで横断するかわかりません。常に左右の安全確認をしましょう。

○ライトは「ハイビーム」が基本です。対向車や先行車がいる時のみはロービームを活用しましょう。



歩行者の皆さんへ

○暗い服装では運転者は気づきにくいです。「明るい服装」＋「夜光反射材」を身につけましょう。

○交通ルールを守りましょう。横断歩道がない場所での横断や斜め横断はダメです。交通事故に繋がります。

問 北警察署交通第一課（☎011 － 727 － 0110）

広　告

広　告

広　告

消防署からのお知らせ

住警器等配付モデル事業贈呈式を行いました



一般社団法人全国消防機器協会が社会貢献を目的に実施する「令和８年度住警器等配付モデル事業」において、全国 48 地区の応募の中から、選ばれた 20 地区（北海道は２地区）のひとつに、今回みどり野町内会が採択されたことを受け、９月 15 日に当別消防署で贈呈式が開催されました。

当日は、当別消防署長から、みどり野町内会へ住宅防火に対する重要性を説明するとともに、目録の贈呈、住宅用火災警報器 50 個、住宅用消火器 25 本、防炎毛布 25 枚が寄贈されました。

また、贈呈式後に町内会の高齢者世帯に住宅用消火器等の配付及び住警器の設置を行い、より一層の住宅防火対策の推進、防火意識の向上を行いました。

暖房機器に気を付けましょう

寒い時期を迎え、ストーブやファンヒーター等の暖房機器を使用する時期を迎えました。誤った使い方をすると火災や救急事故を引き起こす原因となりますので、説明書等を見て使用前に清掃・点検・使用方法を確認し、安全に使用するよう心がけましょう。

ストーブ使用の際、給油時の注意点

- 耐振自動消火装置付きのストーブを使用
- 燃料は必ず灯油を使用
- 異常があればすぐに運転を停止し、業者の点検を受ける
- ストーブの上に洗濯物、周囲に燃えやすい物やスプレー缶を置かない
- 給油する際は火を消して、給油後はタンクのふたが完全にしまっていることを確認
- 就寝時や外出時は意図せずストーブと接触、転倒してしまう可能性があるので、必ず電源を消す

暖房機器は、正しく使用することで安全に暖かく過ごすことができます。「少しくらい大丈夫」という油断が火災や救急事故につながることがあります。一人ひとりが火災予防を意識し、安全な暖房機器の使用を心がけましょう。

問 予防課予防係（☎ 23 － 2537）

当別消防署ホームページ

広　告

広　告

広　告

ふれあい倉庫

【営業時間】
9時～16時
定休日　月曜日（月曜日が祝日の場合は火曜日）
【施設情報】
住所　錦町294-4
電話　27-6600
【貸館について】
カルチャーホール・パン工房・多目的ホール・控室を使用することができます。
※使用をご希望の場合は、町ホームページまたはふれあい倉庫に備え付けの申請書に記入のうえ、ふれあい倉庫まで提出をお願いします。

町ホームページ

Instagram やってます！
イベントや旬の情報を発信中！

冬季営業時間のお知らせ

11月1日（日）から3月31日（水）まで冬季営業時間に変更となります。

なお、昨年度の冬季営業時間から1時間短縮しております。

時間 9時～16時

ヴィオレッテの会ピアノコンサートを開催します

町内および近郊に在住する子どもたちによるピアノ発表会を開催します。

日時 11月15日（日）13時開場、13時15分開演　料金 無料

問 大畑（☎090－2690－0059）

当別高校販売会を開催します

当別高校園芸デザイン科の生徒が愛情を込めて育てたシクラメンとポインセチアを販売します。あわせて、生徒が育てたトマトを使用したトマトジュースも数量限定で販売します。

冬の暮らしを彩る花々と、当別高校ならではのトマトジュースをぜひお買い求めください。

日時 11月26日（木）9時～12時


シクラメン


ポインセチア


トマトジュース調理の様子

広　告

広　告

広　告

北欧の風
道の駅とうべつ



【3月～11月の営業時間】
本館 9時～17時
レストラン 11時～16時L.O.
農産物直売所 9時～16時45分

セブンイレブンの営業時間が変更となります。詳細はホームページをご確認ください。

【施設情報】
住所　当別太774-11
電話　27-5260
FAX　27-5261
Mail　hello@tobest.co.jp

道の駅とうべつ Instagram ↓　道の駅とうべつ 公式ホームページ↓　道の駅とうべつ 公式 Youtube ↓

冬の直売所スタート



今年も冬季直売所が11月27日（金）にオープンします。地元の野菜や姉妹都市の柑橘が並びます。そしてお隣にはお馴染み「鮮魚亀市」の新鮮なお魚がやってきます♪

11月から2月までは金・土・日の営業となります。皆さまのご来店をお待ちしております！

※「はなポッケ」は11月15日（日）で営業を終了します。16日～26日は準備期間となりますのでご注意ください。

IKEA ポップアップストア in 当別がクローズします

IKEAへの感謝や思い出のメッセージを募集しています。IKEAカラーの水色と黄色の付箋を用意しており、自由にイラストやメッセージを書いてホワイトボードへ貼り付けることができます。皆さまの温かいひと言で、最後の締めくくりを彩りましょう。北海道での取り組みの第一歩として当別町を選んでいただいたことに、町としても深く感謝しています。「また**当別**にきてね！」という気持ちを込めて、皆さまからの温かいメッセージをお待ちしています。

広　告

広　告

広　告

100 歳の長寿を祝う

９月 14 日と 18 日、今年度 100 歳を迎えられる８名のうち４名へ、内閣総理大臣から贈られた祝状と記念品を後藤町長より伝達しました。今年度 100 歳を迎えられる方は、髙橋俊男さん、竹原政治さん、尾崎まきさん、中西テルさん、岩谷小彌太さん、今照子さん、他２名です。ご長寿をお祝い申し上げます。



笑い声響く桂宮治独演会

９月 24 日、当別町文化公演事業の一環として「桂宮治独演会」がとうべつ学園で開催され、300 人を超える来場者が訪れました。軽快なオープニングトークで会場を和ませた後、三席の落語を披露。巧みな話芸と豊かな表現で観客を引き込み、会場には来場者の笑い声が絶えず響き渡り、秋のひとときを楽しみました。



会場を魅了した陸上自衛隊第 11 音楽隊の演奏

９月 26 日、総合体育館で陸上自衛隊第 11 音楽隊を招き、当別町自衛隊協力会主催の演奏会を開催しました。音楽隊は、さっぽろ雪まつりなど、地域の主要行事で演奏活動を行っており、当日は会員をはじめ、約 400 人の方が来場し、迫力ある演奏を通じて、自衛隊の活動に理解を深める貴重な機会となりました。



北海道イエロースターズと協定を締結しました

株式会社北海道イエロースターズと９月 30 日に、それぞれの資源や機能等の活用を図りながら、スポーツの振興を核とした地域活性化及び人材育成に取り組むため、包括連携協定書を締結しました。この協定締結により、子どもたちへの指導育成、地域クラブ活動との連携など幅広い分野での取り組みが期待されます。



広　告

広　告

広　告

寄付金をいただきました

１０月２日に、明治安田生命保険相互会社札幌支社の河島室長より、「私の地元応援募金」として、令和３年度から継続して６度目となる寄付金 36 万 500 円をいただきました。明治安田生命保険相互会社と町は、健康増進に関する連携協定を締結しており、町内施設での健康づくりに関わる測定などを実施しています。



秋空に歓声響く大運動会

10 月４日、とうべつ学園グラウンドを会場に当別町子ども会育成連合会主催による「当子連大運動会」を開催しました。当日は町内の小中学生や保護者など 100 人以上が参加し、徒競走や綱引き、食育クイズを楽しみました。昼食には当別町食生活改善協議会によるカレーライスが振る舞われ、交流を深める１日となりました。



笑顔あふれる高齢者スポーツ大会

10 月６日、第 40 回当別町ふれあいスポーツ大会が当別町総合体育館で開催され、150 人の高齢者が紅白２チームに分かれて４種目で競い合いました。中でもイスとり点とり競争は、椅子の下の封筒に書かれた数字が得点となるほか、サイコロの出た目の 10 倍が加算されるサイコロチャンスがあり、サイコロを振るたびに歓声が上がり、会場は大いに盛り上がりました。



「当別町企業版ふるさと納税」感謝状を贈呈

株式会社ランクアップより、当別町企業版ふるさと納税として 200 万円のご寄附をいただきましたので、10 月８日に後藤町長から岩崎裕美子代表取締役へ感謝状の贈呈を行いました。いただいたご寄附は「未来を担う子どもの育成～ひとの創生～」の事業にて活用し、町の発展に繋がるよう努めていきます。



広　告

広　告

HOT コミュニケーション

株式会社フォーバルと協定を締結しました

株式会社フォーバルと 10 月 10 日に、北海道医療大学で開催された「地域共創フォーラム Tobetsu Mirai Fes 特別セッションまちの未来を診て、育てる」において、持続可能なまちづくりに関する連携協定を締結しました。この協定締結により、企業支援や企業ドクターの育成を通じて、地域課題の解決や町の発展が期待されます。



心に響く gink-Go の歌声

今月号の「現代を活きる」（P.7）で紹介している檜森茂樹さんと、中学校からの同級生である遠藤英也さんが主催する「第 7 回 gink-Go コンサート」が 10 月 10 日にふれあい倉庫で開催されました。全 12 曲のオリジナルソングが披露され、息の合った演奏と心に響く歌声に、来場者は音楽を楽しむひとときを過ごしました。



自動排泄処理トランク型トイレを寄贈いただきました

10 月 14 日、公益社団法人札幌北法人会当別支部の宮永雅己支部長より、自動排泄処理トランク型トイレ 2 台を頂きました。トイレは災害時に安心・安全な生活環境を確保するために役立てることを計画しており、特に町が指定する避難所等でその活用を予定しています。



冬季災害への備えを学ぶ

10 月 17 日、旧当別小学校体育館で令和 8 年度防災セミナーを開催しました。日本赤十字北海道看護大学の根本昌宏教授を講師に迎え、冬の災害対策について学びました。参加者は、トイレや就寝環境の確保などを体験し、自助・共助の重要性を再認識するとともに、災害時に備えた行動意識を高める貴重な機会となりました。



広　告

広　告

広　告

広　告

当別町応援大使へ委嘱状を交付しました

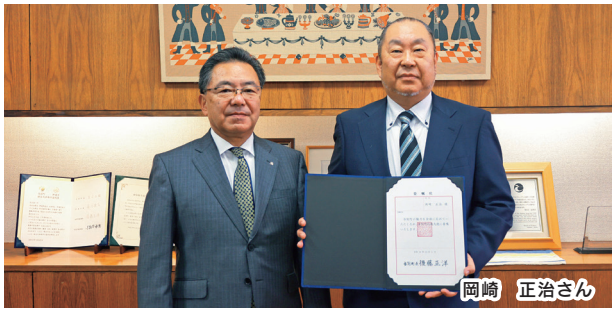
10月1日付けで当別町応援大使に任命した女子カーリングチームフォルティウス、河地良智さん、岡崎正治さんに委嘱状を交付しました。



女子カーリングチーム
フォルティウスの皆さん



河地　良智さん



岡崎　正治さん

広　告

第67話 トーベツ暮らし

作：手之内



登場人物



トーベツさん…アイディアレシピはあればたまに試す



ニシトーさん…全部作って食べてみたい

広　告

健康ひろば

■問合せ
保健福祉課健康推進係
（ゆとろ内・☎23-4044）

各種健診等のご案内

健診等の日程はp.28町内イベントカレンダーをご覧ください。

町のホームページからでも確認できます→

乳幼児健診 各種事業

各種健康診査

＜注意＞

・乳幼児健診は対象者へ個別にご案内します。
・がん検診等を希望する方は、健診日の10日前までに健康推進係へ申し込みください。
・特定健診やがん検診は、町内イベントカレンダー以外の日程でも受けることができます。

急病時・夜間の相談先

■救急安心センターさっぽろ

看護師が24時間救急医療相談に応じます。スマホ等での緊急度判定は、無料サポートツールを利用ください。

・電話番号　＃7119 または 011－272－7119

緊急度判定サポートツール

■こども医療でんわ相談

症状に応じた一般的な対処・助言を看護師等から受けられます。

・受付時間　19時～翌朝8時
・電話番号　＃8000 または 011－232－1599

■北海道救急医療・広域災害情報システム

緊急時に受診可能な道内の病院を24時間（年末年始などの連休も可）検索できます。

・フリーダイヤルは　0120－20－8699
・携帯電話からは　011－221－8699

休日・夜間の受診先

＜休日・昼間＞

日曜・祝休日は江別市内内科小児科休日急病当番をご利用ください。詳細はp.28町内イベントカレンダーをご確認ください。

町のホームページからでも確認できます→

急病当番医

※医療機関の都合により、変更となる場合があります。最新情報は新聞紙上や救急安心センターさっぽろ、北海道救急医療・広域災害情報システムでご確認ください。

＜夜間＞

■江別市夜間急病センター　内科　小児科

・住　　所　江別市錦町14－5
・受付時間　18時30分～翌朝6時30分（年中無休）
・電話番号　011－391－0022

■勤医協中央病院　内科

・住　　所　札幌市東区東苗穂5条1丁目9－1
・受付時間　19時～翌朝9時（年中無休）
・電話番号　011－782－9111

近くの医療機関案内

診療時間は、町のホームページに掲載しています。少し遅い時間に診療している医療機関もありますのでご確認ください。

予防接種（個別）　実施医療機関

ご希望の方は、事前にお申込みください。

医療機関名	電話番号（札幌市外局番011）	予防接種								
		5種混合・水痘・MR・DT	小児肺炎球菌・B型肝炎・ロタ	日本脳炎	子宮頸がん	BCG・妊婦RSウイルス	高齢者肺炎球菌	高齢者帯状疱疹	小児インフルエンザ	高齢者インフルエンザ・コロナ
勤医協当別診療所	23－3010	●		●			●	●	小学生～	●
さいわい内科消化器クリニック	27－7591						●	●	13歳～	●
スウェーデン通り内科循環器科クリニック	25－3151	●	●	●	●		●	●	6か月～	●
スウェーデンヒルズ耳鼻咽喉科	27－6630								6か月～	●
田園通りさわざき医院(予約はWEBも可)	25－2055	●	●	●			●	●	6か月～	●
当別あんしんクリニック（予約はWEB）	27－8012	●	●	●	●	●	●	●	6か月～	●
とうべつ内科クリニック	22－1313						●	●		●
とうべつ整形外科	25－5040			6歳～	●		●	●	6か月～	●
ふとみクリニック	25－3800							●	小学生～	●
北海道医療大学病院（札幌市北区）	778－7575	●	●	●	●		●	●	※1	●

※小児科定期予防接種（子宮頸がん除く）は、江別市内の小児科6か所でも接種可能です。
※1 北海道医療大学病院および江別市内小児科での小児期インフルエンザ予防接種は、医療機関にいったん金額を支払い、後日申請により一部助成を受けることができます。

冬こそ！「ちょこっと筋トレ」

身体活動は、生活習慣病の予防や気分転換、ストレス解消に役立つだけでなく、歩く、立つ、階段を上るなど、日常生活を続けるための筋力を保つうえでも大切です。特に筋力は、年齢とともに低下しやすいため、普段から身体活動を続け、筋力を維持していくことが大切です。

筋肉量は、40代をピークに低下していきますが、筋力トレーニングによる効果は何歳になっても継続するといわれており、年齢を問わず取り組んでほしい運動です

厚生労働省の「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」では、成人・高齢者ともに筋力トレーニングを週２～３日行うことが推奨されています。

運動習慣がない人が約７割！？

全国と同様に、当別町では約７割の方は運動習慣がありません。

また、冬になると積雪や寒さの影響で外出の機会が減るため、身体活動量が低下しやすい傾向があります。だからこそ、冬の間も体を動かす習慣を意識的に取り入れることが重要です。

冬でもできる「ちょこっと筋トレ」

①テレビを見ながら
　椅子からゆっくり立つ、座るを繰り返す
②皿洗い中
　かかとを上げ下げしてふくらはぎを鍛える
③壁に手をついて
　軽い腕立て伏せをする
④寝る前
　無理のない範囲でスクワットをする

これらの運動は短時間でも取り組むことができ、続けることで筋力の維持につながります。寒い季節でも、無理なく「ちょこっと筋トレ」を取り入れて、いつまでも元気に、自分らしい生活を続けていきましょう。



問 保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎23－4044）

広　告

広　告

広　告

町内イベントカレンダー 11月

月	火	水	木
当別町文化祭 西コミ 10時～17時 2	当別町文化祭 西コミ 10時～16時 3 ＜江別市急病当番医＞ きたまち内科・呼吸器内科クリニック ★ 386－2160、9時～17時 あずま子ども家庭クリニック ❤ 385－2500、9時～17時	4	老碁の会（毎週木曜日開催） ゆとろ　13時～16時 フレイル予防教室ふとみ（要予約） 西コミ　9時30分～11時 健診結果説明会 ゆとろ　9時30分～12時 5
9	フレイル予防教室（要予約） ゆとろ　9時30分～11時 10	ぱくぱく教室（要予約） ゆとろ　10時30分～11時30分 11	行政相談窓口開設 消費生活相談室　9時～11時 （10時30分最終受付） 法律相談（要予約） ゆとろ　13時30分～ 12
友遊会 ゆとろ　10時～12時 16	かすみ草の集い 西コミ　10時～12時 バス送迎健診（要予約） 詳細 P12 17	D カフェ（要予約） 西当別支所　13時30分～15時 移動献血車 北海道医療大学 14時～16時30分 18	年金事務所出張相談（要予約） 商工会館　10時～15時 フレイル予防教室ふとみ（要予約） 西コミ　9時30分～11時 19
＜江別市急病当番医＞ アウル内科クリニック ♠ 383－3456、9時～17時 23	フレイル予防教室（要予約） ゆとろ　9時30分～11時 24	バス送迎健診（要予約） 詳細 P12 教育委員会定例会 役場　14時～ 25	当別高校販売会　詳細 P20 乳幼児健診 西コミ　13時～14時 26
集団健診（要予約） 詳細 P12 国民健康保険税の納期限 詳細 P15 30	集団健診（要予約） 詳細 P12 1	健診結果説明会 ゆとろ　9時30分～12時 2	3

当別町役場

平日8時45分～17時15分
白樺町58番地9
（☎23－2330）

戸籍・住民票・印鑑証明
住民課戸籍年金係
（☎23－2463）

国民健康保険・後期高齢者医療
住民課国保・後期高齢者医療係
（☎23－2467）

住民税・軽自動車税
税務課税務係
（☎23－2332）

所得（課税）証明
税務課税務係
（☎23－2332）

固定資産税・評価（公課）証明
税務課資産税係
（☎23－2333）

納税相談・納税証明
税務課納税係
（☎23－2341）

消費生活相談
環境生活課町民生活係
（☎23－3209）

ごみ・リサイクル
環境生活課環境対策係
（☎23－2503）

上水道・下水道
上下水道課業務係
（☎22－2411）

町営住宅
建設課建築住宅係
（☎23－3147）

西当別支所

平日8時45分～17時15分
太美町1470番地4
サツドラ当別太美店内
（☎26－3190）

各種証明発行
各種税金・料金収納
ごみ処理依頼書交付 など

※日程や会場が変更となる場合がありますので、最新情報はホームページなどでご確認ください。

金	土	日
		ふれあい倉庫冬季営業時間開始 詳細 P20 当別町文化祭 西コミ 10 時～ 17 時 1 <江別市急病当番医> 平賀内科クリニック ♠ 382 － 5989、8 時 30 分～ 17 時
6	集団健診（要予約） ゆとろ　①7 時～ 11 時、 ②12 時 45 分～ 14 時 7	8 <江別市急病当番医> 友愛記念病院 ★ 383 － 4124、9 時～ 17 時 ウルトラ内科小児科クリニック ♥ 688 － 8801、9 時～ 17 時
13	フィーカ教室 詳細 P15 防災講演会 詳細 P16 14	ヴィオレッテの会ピアノコンサート 詳細 P20 15 <江別市急病当番医> はまもと内科クリニック ♠ 788 － 7636、9 時～ 17 時
乳幼児健診 ゆとろ　13 時～ 14 時 20	成年後見セミナー 詳細 P15 21	22 <江別市急病当番医> 江別市立病院 ★♥ 382 － 5151、8 時 30 分～ 17 時
農業委員会総会 第二庁舎　16 時～ 健診結果説明会 ゆとろ　9 時 30 分～ 12 時 はたちのつどい 実行委員応募期限 詳細 P9 27	28	当別町ミニバレー大会 詳細 P16 29 <江別市急病当番医> 野幌病院 ★ 382 － 3483、9 時～ 17 時 松尾こどもクリニック ♥ 384 － 8819、9 時～ 17 時
4	5	6 <江別市急病当番医> 渓和会江別病院 ★ 382 － 1111、9 時～ 17 時 おおあさ鈴木ファミリークリニック 386 － 5303、9 時～ 17 時

ゆとろ

平日 8 時 45 分～ 17 時 15 分
西町 32 番地 2
（☎ 25 － 2661）

各種健診・健康相談
保健福祉課健康推進係
（☎ 23 － 4044）

児童手当・子ども医療費助成
保健福祉課福祉係
（☎ 23 － 3019）

介護サービス
介護課介護保険係
（☎ 23 － 3029）

高齢者支援サービス
介護課高齢者支援係
（☎ 27 － 5131）

障がい者（児）福祉
介護課障がい支援係
（☎ 25 － 2665）

あそびのひろば・子育て相談
子ども未来課子育てサポート係
（☎ 25 － 2658）

福祉総合・介護・認知症相談
地域包括支援センター
（☎ 25 － 5152）

※江別市急病当番医について（市外局番 011）
★…内科のみ、♥…小児科のみ、♠…乳児事前連絡必要

各種連絡先

法律相談
ゆとろ・保健福祉課福祉係
（☎ 23 - 3019）

年金事務所出張相談
札幌北年金事務所予約窓口
（☎ 011 - 717 - 4112）

心の健康相談
女性の健康相談
江別保健所
江別市錦町 4 番地の 1
（☎ 011 － 383 － 2111）

ひきこもり相談
当別町社会福祉協議会
西町 32 番地 2 ゆとろ内
（☎ 22 － 2301）

障がい相談
障がい者総合相談支援センター
ななかまど　弥生 51 番地 38
（☎ 23 － 1917）

各種施設

総合体育館
月曜日休館
（祝日の時は翌日）
9 時～ 21 時 30 分
白樺町 2792 番地
（☎ 22 － 3833）

白樺コミュニティーセンター
月曜日休館（祝日の時は翌日）
9 時～ 21 時
白樺町 2792 番地 1
（☎ 23 － 2511）

西当別コミュニティーセンター
月曜日休館（祝日の時は翌日）
9 時～ 22 時
太美町 22 番地 7
（☎ 26 － 3300）

当別町図書館
月曜日休館（祝日の時は翌日）
10 時～ 17 時
錦町 1248 番地 7
学習交流センター内
（☎ 23 － 0573）

当別町図書館西当別分館
月曜日休館（祝日の時は翌日）
10 時～ 21 時（カウンターは 17 時まで、自動貸出は 20 時まで）
太美町 22 番地 7
西当別コミュニティーセンター内
（☎ 26 － 3300）

Town Topics
タウントピックス　まちの話題

広報誌で紹介した写真は、印刷したものを希望者に提供します。

▼問合せ　デジタル都市推進課広報広聴係（☎23－3069）

当別の未来へ踏み出す一歩

10月10日～11日　北海道医療大学

これからの当別町の未来を考え、新たな挑戦やつながりを生み出すイベント「Tobetsu Mirai Fes 2026」が開催され、会場には町内外から多くの人が集まりました。講演やトークセッション、ワークショップなど80を超える企画を実施。参加者はさまざまな体験を通じて知識を深めるとともに交流を広げ、当別の未来について考え、新たな行動につながるきっかけとしていました。









青空広がる当別を駆け抜ける

10月18日　スウェーデンヒルズほか

晴天に恵まれた中、「当別スウェーデンマラソン2026」が開催され、ファンランやハーフマラソンなどに参加した約1,900人のランナーがスウェーデンヒルズ周辺のコースを駆け抜けました。アップダウンの激しいコースでは、特に上り坂で苦戦する姿も見られましたが、ランナーたちは沿道からの声援を力に変え、それぞれの目標に向かって走り抜き、ゴール後には達成感あふれる笑顔が広がりました。









町公式ホームページ・SNS

ホームページ　X　Facebook　LINE　Instagram

@ town_tobetsu　@ town.tobetsu

■人の動き　10月1日現在　※（　）は前月との比較

人口　14,944人　（24人増）
世帯　7,819世帯（23世帯増）

男　7,324人（15人増）
女　7,620人（9人増）

編集・発行　当別町デジタル都市推進課広報広聴係　広報「とうべつ」11月号　令和8年11月1日発行　通巻878号

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。